

4. 保証料率一覧

区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
基準料率 (保証料補助適用前)	責任共有外	2.20%	2.00%	1.80%	1.60%	1.35%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%	
	責任共有	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	
保証料補助適用後	短期運転資金	一般貸付	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
		売掛債権担保貸付	0.43%								
	小規模企業対策資金	一般貸付	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
		特別小口貸付	0.60%								
	小口零細企業資金	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%	
	経営振興資金	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%	
	新事業分野進出資金	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.35%	
	雇用創出促進資金	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.35%	
	組織強化育成資金	一般貸付	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
		セーフティネット貸付	0.60%								
	中小企業セーフティネット資金	融資対象1～3	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
		融資対象4(知事認定災害)	0.00%								
		融資対象5のうち、経営安定関連保証4号	0.00%								
		融資対象5のうち、経営安定関連保証4号以外	0.55%								
	中小企業再生支援資金(一般貸付)	責任共有	0.50%								
		責任共有外	0.70%								
	中小企業再生支援資金(新型コロナウイルス感染症対応貸付)	0.00%									
	産業振興資金	オキナワ型産業振興貸付	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
		企業立地推進貸付	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.30%	0.25%
創業者・事業承継支援資金	創業者支援貸付	0.60%									
	事業承継支援貸付(特定経営承継準備関連保証適用を除く)	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.35%	
	事業承継支援貸付(特定経営承継準備関連保証適用)	0.55%									
ベンチャ一支援資金	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.35%		
資金繰り円滑化借換資金	融資対象1(一般)	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%	
	融資対象2(経営安定関連保証及び危機関連保証)	0.60%									
新型コロナウイルス感染症対応 伴走型支援資金	融資対象1(SN4号)	0.00%									
	融資対象2(SN5号)	0.00%									
	融資対象3(一般保証)	0.95%	0.80%	0.65%	0.50%	0.40%	0.30%	0.20%	0.10%	0.00%	

※上記保証料率については、保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書(直前の二期分の貸借対照表及び損益計算書がある場合は、当該貸借対照表及び損益計算書)その他の経営に関する情報を基に保証協会で決定します。

必要な添付書類等 お申し込みには、基本的に下記の書類が必要です。*資金によって必要書類が異なる場合もあります。

申込者本人

1. 事業税納税証明書(事業税の納期が到来していない場合は県民税及び市町村民税納税証明書)
 2. 最近2年間の受付印のある確定申告書の写し(法人は最近2年間の決算書) ※事業証が浅い場合はこの限りではありません
 3. 定款及び商業登記簿謄本又は登記事項証明書(履歴事項証明書)(法人、協同組合等の場合)
 4. 印鑑証明書
 5. 見積書、請求書等(設備資金の場合)
 6. 許認可証の写し(許認可業種の場合)
 7. 個人情報の提供に関する同意書
- *その他金融機関、保証協会が必要とする書類

連帯保証人

1. 印鑑証明書
 2. 個人情報の提供に関する同意書
- *その他金融機関、保証協会が必要とする書類

よくある質問

Q. 融資に必要な添付書類の「事業税納税証明書」は、どこで入手できますか?

A. 「事業税納税証明書」はお近くの県税事務所で入手できます。

- ・那覇県税事務所 那覇市旭町116-37(県南部合同庁舎 TEL.(098)867-1066)
- ・コザ県税事務所 沖縄市美原1-6-34(県中部合同庁舎 TEL.(098)894-6500)
- ・名護県税事務所 名護市大南1-13-11(県北部合同庁舎 TEL.(0980)52-5138)
- ・宮古事務所県税課 宮古島市平良字西里1125(県宮古合同庁舎 TEL.(0980)72-2553)
- ・八重山事務所県税課 石垣市字真栄里438-1(県八重山合同庁舎 TEL.(0980)82-3045)

*市県民税納税証明書の入手方法については、各市町村窓口にご相談ください。

